

議員提案第38号

李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に
対韓国外交の見直しを求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成24年10月2日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

高橋三義

串田修平

梅山修

遠藤哲

阿部松雄

古泉幸一

吉田孝志

みの欣之

小山進

小渡仁

李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書

韓国の李明博大統領は、8月10日に島根県竹島に不法上陸しました。このような行為は、これまで連綿と築き上げられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ません。日本政府はこの事態を深刻に受けとめ、韓国に対し、我が国の断固たる抗議の意思を伝えるとともに、早急に対応方針を固め、毅然とした措置をとらねばなりません。

また、李大統領は、14日、天皇陛下の韓国訪問に言及し、「韓国を訪問したいなら、独立運動で亡くなった方々に対し心からの謝罪をする必要がある」と述べました。そもそも、天皇陛下の韓国訪問については、李大統領が平成20年に来日した際、両陛下に直接招請したものであるにもかかわらず、今回、謝罪がなければ「訪韓の必要がない」などと発言することは、極めて礼を失するものであり、到底容認し得ません。政府は韓国政府に対して李大統領の謝罪及び撤回を強く求めるべきです。

さらに、野田内閣総理大臣が李大統領宛てにこれら一連の問題の解決を目指して送った親書を、そのまま送り返すという外交儀礼を無視した異例の行為は、到底容認できるものではありません。

一方、我が国は、韓国を重要な隣国として認識していることは変わらず、韓国国民と親密な友誼を結んでいくことができると引き続き信じています。こうした大局を見失わず、同時に、主張すべきを主張し、我が国の国益を断固として守っていくべきです。

よって、政府は竹島問題の重要性に鑑み、韓国の行動に歯どめをかけるために、国際司法裁判所（ICJ）提訴などと同時に、アジアの平和と安定のため、対韓国外交の総合的見直しを進められるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年10月2日

新潟市議会議長

藤田 隆

内閣総理大臣
外務大臣
財務大臣
内閣官房長官

あて